

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 清流の国ぎふ森林・環境税推進事務費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林活用推進課 森林活用係 電話番号：058-272-1111(内4344)

E-mail : c11513@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,707 千円 (前年度予算額： 4,700 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	4,700	0	0	0	0	0	4,700	0
要求額	6,707	0	0	0	0	0	6,707	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 平成24年度から、奥山の水源林や里山林などの整備・活用や水源林の保全等の目的で、5年間の期限を設け清流の国ぎふ森林・環境税を導入。
- 令和3年度に第2期の期限を迎えたことから、第3期の森林・環境税を5年間の期限を設けて更新し、税を活用した事業についても見直しを行っている。
- 令和8年度中に次期森林・環境税の延長について、議論を行い、令和8年度中に令和9年度以降の延長が認められた場合には、令和8年度中に向こう5年間の周知・啓発を実施する必要がある。
- また、事業過程の透明性を確保するため、外部有識者等を構成員とする第三者機関を設置し、使途事業への意見や提案、事業実施後の評価を行う。

(2) 事業内容

- 清流の国ぎふ森林環境税事業の広報PR 等
- ・森林・環境税への理解促進のための事業概要パンフレット及び成果報告冊子等の作成
- ・清流の国ぎふの豊かな森林、清らかな川などの素晴らしい等を啓発する行事の開催 等
- 清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会(第三者機関)の開催

(3) 県負担・補助率の考え方
清流の国ぎふ森林・環境基金充当事業

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	378	審議会委員報酬
報償費	180	事例発表者、啓発行事出席者等謝金
旅費	366	審議会委員、費用弁償、連絡調整業務旅費
需用費	2,657	P R 用品の購入、審議会開催経費、成果報告書等の印刷
役務費	220	通信運搬費、保険料
委託料	2,600	啓発行事設営委託等
使用料	306	啓発行事会場借上げ、審議会会場借上げ
合計	6,707	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
- 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1)地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信 - ③美しく豊かな環境の保全・継承
 - (3)農林畜水産業の活性化 - ③「未来を支える森林づくり」の推進
- ・第4期岐阜県森林づくり基本計画
 - 第6章 1 森林づくりの推進
 - 2 林業・木材産業の振興
 - 3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(2) 国・他県の状況

- ・平成15年度に高知県で導入されて以来、現在37府県で導入している。
- ・令和元年度より、国の森林環境譲与税が導入された。

(3) 後年度の財政負担

清流の国ぎふ森林・環境税事業推進のための事業であることから、県が事業主体で行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

清流の国ぎふ森林・環境税事業推進のための事業であることから、県が事業主体で行う。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・森林・環境税の課税期間の5年間（令和4年度～8年度）において、税の必要性、使途の内容、事業の実施状況等を、県民に対し広く周知する。
- ・事業実施後は、外部有識者等からなる清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会（第三者機関）で評価を行い、適正な事業執行に努める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H24)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
森林・環境税 認知度		64. 0%	50%	50%	50%	128%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令 和 4 年 度	・事業評価審議会（3回）による評価や意見を参考にした事業の見直しにより、より適正な事業執行につながった。 ・普及啓発行事の開催や、事業成果等を周知する県民フォーラムの開催（9月6日）などの広報・PRにより、認知度は48.1%となった。
	指標① 目標：50% 実績： 48.1% 達成率： 96 %
令 和 5 年 度	・事業評価審議会（3回）による評価や意見を参考にした事業の見直しにより、より適正な事業執行につながった。 ・普及啓発行事の開催や、事業成果等を周知する県民フォーラムの開催（9月5日）などの広報・PRにより、認知度は49.7%となった。
	指標① 目標：50% 実績： 49.7% 達成率： 99 %
令 和 6 年 度	・事業評価審議会（3回）による評価や意見を参考にした事業の見直しにより、より適正な事業執行につながった。 ・普及啓発行事の開催や、同税の事業概要リーフレットや事業成果報告冊子の作成などの広報・PRにより、認知度は64.0%となった。
	指標① 目標：50% 実績： 64.0% 達成率： 128 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	県民に対し、森林・環境税の使途を明確にし透明性を確保するとともに、取り組みの成果等を周知する必要があるため、事業評価審議会や県民フォーラム等を開催する本事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	
(評価) 2	森林・環境税の認知度は、令和元年度の36.9%から令和4年度は49.7%に上昇している。また、各事業の実施にあたっては、事業評価審議会の意見を踏まえ、効果的に実施している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	森林・環境税を活用した各事業の計画策定、実施にあたっては、事業評価審議会の意見(評価含む)を踏まえ、効果的、効率的な事業の遂行に努めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

・国版森林環境税の導入に伴い、今後より一層、県森林・環境税の必要性、使途、効果等について、県民への理解浸透を図るため、引き続き、広報PRを実施していく必要がある。

・各種事業の取組状況や評価結果を、県民に分かりやすく周知していく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

・森林・環境税の県民への理解浸透や、事業実施に伴う透明性を確保するためには、本事業を引き続き実施することが必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	